

児童虐待かも…と思ったら



【問合わせ】子育て支援課 ☎84-0657

児童虐待とは？

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に閉め出す など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

あなたにできること

虐待と思われる事実を知ったときには連絡を

児童虐待を発見したり、著しく子どもの様子が変だと感じたら、子育て支援課または知多児童・障害者相談センターへご連絡ください。虐待の疑いのある場合も、ためらわずにご連絡ください。

あなたの連絡・相談が子どもを守ることも、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

子育てに悩んだら抱え込まずに相談を

子育てしているあなたが深い寂しさに襲われたり、子育てを難しいと感じていたり、子育ての不安がとてもしんどくなったり、子どもに暴力をふるったり、逆に子育てを放棄したくなってしまうたら、すぐに相談しましょう。抱え込まずに、誰かにSOSを出すことで、きっと解決策が見つかります。

児童虐待に関する相談・連絡先

相談機関	電話
子育て支援課	☎84-0657 (直通)
知多児童・障害者相談センター	☎22-3939
全国共通 3桁ダイヤル	☎189

※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

子育て中の親子にやさしいまなざしを

ご近所や外出先で出会った子育て中の親子に、やさしい

まなざしをお願いします。赤ちゃんに微笑みかけたり、階段で困っている親子を見かけたらベビーカーの持ち運び

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しています。特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

幼い命を虐待から守るには、虐待の発生予防、早期発見、早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。一人ひとりが児童虐待問題に対する理解を深め、主体的に関わりを持つていただき、近隣・地域全体で取り組むことが重要です。

啓発活動を行います

パネル展示

◇日時 11月1日(金)～29日(金)

◇場所 市役所 市政情報コーナー(1階)

啓発活動

◇日時 11月9日(土) 9時30分

を手伝ったり、そんな些細なあなたの行動が、子育て中の親子の心の支えになることもあります。

分

◇場所 JFEスチール(株)知多製造所(はんだふれあい産業まつり)

オレンジリボン運動

オレンジリボン運動は、「児童虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

この運動では、児童虐待防止に賛同される方が、それぞれ胸にオレンジリボンを着けることで、児童虐待防止の活動に参加していただけます。オレンジリボンは、子育てを温かく見守り、子育てをお手伝いする意志のあることを示すマークです。



オレンジリボン